# 警察署協議会議事概要

| | |
|---|---|
| 協議会名 | 神奈川県旭警察署協議会 |
| 日　　時 | 令和６年８月５日（月）午後１時30分から午後３時まで |
| 場　　所 | 神奈川県警察運転免許センター４階Ａ会議室 |
| 出 席 者 | １　警察署協議会側<br>会長　伊佐地誠嗣<br>副会長　金沢哲男<br>阿部順一、市川慎二、臼井教恵、大矢直子、岡田　隆、北澤正浩<br>久保田賢治、久保田真樹、佐藤　宏、土谷竜郎、土岐典子<br>中丸秀樹　計14人<br>２　警察署側<br>署長　吉田善成、地域担当次長　髙橋勇幸、警務課長　髙尾雄一郎<br>生活安全課長　石垣輝雄、交通課長　髙橋寛拓　計５人 |
| 議事要旨 | 警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明 |
| | 「交通死亡事故抑止対策について」<br>１　「発生した死亡事故を含め、事故の発生原因等の検証や分析をするとともに、効果的な交通取締り等による再発防止対策を推進されたい。」との答申を受けて、次のとおり説明した。<br>(1) 死亡事故の発生現場において道路管理者等とともに、現地診断を実施し、視認の妨げになる樹木の剪定や注意喚起の路面標示を設置するなどの対策を講じた。<br>(2) 死亡事故特別対策として交通安全協会やホワイトエンジェルと、交通死亡事故の発生場所を中心に、レッド警戒及び街角アドバイス、さらには通学路における見守り活動を実施した。<br>(3) 通学路や交通違反に関する通報が多数あるこども自然公園周辺では、可搬式オービスを活用した取締りを行った。<br>２　「各種警察活動、積極的な広報啓発活動及び関係機関等と連携するなどし、区民に交通事故防止に対する意識付けを図られたい。」との答申を受けて、次のとおり説明した。<br>(1) 春の全国交通安全運動期間中に、管内に所在する保育園等の保育士を一日署長に任命し、二俣川駅において交通安全キャンペーンを実施 |

| | |
|---|---|
| | した。<br>(2) 管内所在の中学校では、旭区役所主催のスケアードストレイトを、保育園では体験型学習等による交通安全教育を実施した。<br>(3) 管内に所在する大学及び高校等の教育機関をはじめ、企業や町内会などで交通安全講話を行った。<br>今後も、各種警察活動を通じて、交通死亡事故抑止に向けた活動を推進していく予定である。 |
| | 諮問 |
| | 訪問販売等の悪質商法対策について |
| | 答申 |
| | 1　悪質商法は区民の生活に重大な影響を与えることから、積極的な情報提供などにより、被害の防止活動に努められたい。<br>2　不審な電話、訪問及び勧誘などにより、区民が少しでも不安を感じた時に、警察に相談できる窓口などがあることを、各種警察活動を通じて周知されたい。 |
| | 業務説明 |
| | 令和６年４月から６月までの業務推進結果及び令和６年７月から９月までの業務推進重点について説明を行った。 |